

重点プロジェクト 1-(2)	<b>中央アルプス山麓の開発</b>
総合戦略 2-(1)	<b>交流人口増及び地方移住の推進(中央アルプス山麓の開発事業)</b>

H28.4  
企画振興課

第4次総合計画に掲げる重点プロジェクト「定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出プロジェクトの「中央アルプス山麓の開発」について、基本計画を策定し、事業を推進する。

総合戦略 業績評価指標	現状 H26	目標 H31
市外からの語学キャンプ参加者数(年間延人数)	—	30
駒ヶ根高原観光客数(千人)	5,483	5,800

## 1 計画の概要

\* 目標H31は、総合戦略の目標値

青年海外協力隊訓練所、養命酒(株)、家族旅行村、菅の台の観光エリアなどを有機的に連携づけるとともに、自然、自然エネルギー(水力発電、電気自動車)、国際交流(大使村)、健康、スローライフなどを視点に新たなエリアとして、自然環境に配慮しつつ開発します。また、スマートインターの導入を進め、高速交通網の整備による効果を活かしていきます。

- 目標 西山山麓一帯の魅力づくり、新たな観光資源、交流拠点づくり  
高速交通網へのアクセス整備としてスマートインターの導入
- 施策の方向 自然との調和・共生、観光地の回遊性の向上、観光の活性化・経済効果の向上、低炭素の観光地づくり
- 構想の概要
  - ・(仮称)山麓線の整備
  - ・観光ゾーン ロープウェイと駒ヶ根高原の一体的な魅力づくり
  - ・国際交流ゾーン 大使村構想
  - ・健康の森ゾーン 産学官の連携で、世界一の「健康長寿のまちづくり」を進めます。

## 本年度主要事業

- ① 中央アルプス山麓開発調査**

中ア山麓の開発の事業化に向け調査等を行う。  
内容:現地調査費、事業者提案、2020東京オリ・パラホストタウン事業 ほか

**継続**

**【予算額 4,000千円】**  
H27補正 地方創生加速化交付金分
- ② アンチエイジングのまち実現推進事業**

中ア山麓健康の森構想推進事業

駒ヶ根市に長期滞在すると「健康で若々しくなれる・アンチエイジングのまち(食×医×農)」を目指した取り組みをすすめ都市部からの誘客を図る。  
内容:地元組織の立ち上げを目指した勉強会や大学等の専門機関と連携、野菜等分析。

**継続**

**【予算額 2,000千円】**  
H27補正 地方創生加速化交付金分
- ③ JICAと連携した語学キャンプ**

JICA駒ヶ根施設を活用し実践的な語学訓練を体験します。  
日常的なコミュニケーション、ホストタウンとしてネパール語、スペイン語にも対応。

**継続**

**【予算額 1,000千円】**  
H27補正 地方創生加速化交付金分
- ④ ベネズエラ文化交流事業**

第5回ベネズエラ音楽祭、エルシステマ式音楽教育

東京オリ・パラホストタウンとして第5回音楽祭及び学校交流事業を実施する。  
ベネズエラの音楽教育システム「エル・システマ」の導入に向けた検討を行う。  
世界の文化を触れ合う機会から異文化理解を深め、当市の文化レベル向上に資する。

**拡充**

**【予算額 1,554千円】**  
H27補正 地方創生加速化交付金分
- ⑤ 子育ての森推進事業**

観光エリア駒ヶ根高原にある「産科医」と連携し、産科医による妊婦、乳幼児の見守りつき「パパママ一緒ツアー」を企画する。

**新規**

**【予算額 1,000千円】**  
H27補正 地方創生加速化交付金分

重点プロジェクト 1-(5)	<b>少子化対策の推進</b>
総合戦略 3	

H28.4  
企画振興課

**若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

結婚から子育てまで切れ目ない支援に取り組み、企業、地域、行政が連携して総合的な少子化対策を推進します。

	推移				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
合計特殊出生率	1.90	1.88	1.70	-				2.10	2.00
出生数(人)	304	283	252	-				260	

\*目標H31は、総合戦略の目標値

28年度の ポイント	① 若者の定住・就労支援 ② 結婚・出会い支援の体制強化
---------------	---------------------------------

**① 若者住宅取得補助事業** 新規 【予算額 10,000千円】

若者の定住支援のため、駒ヶ根市に転入し、夫婦合計年齢80歳未満の世帯の住宅新築・取得費用の補助を行う。補助金基本額は新築60万円、中古取得40万円を上限とし、中学生以下の子どもを扶養している場合20万円、3世代同居の場合10万円、竜東地区の場合10万円をそれぞれ加算し、一世帯最大100万円の住宅支援を行う。

**② 上下水道定住促進補助** 新規 【予算額 2,000千円】

定住促進のため転入者が住宅を新築する場合、下水道公共ます設置補助（上限10万円）、上水道遠距離給水工事補助（上限35万円）を行う。

**③ 結婚支援・出会い支援の強化** 拡充 【予算額 4,931千円】

出会いサポートセンターを設置し、出会い支援コーディネーター配置や結婚相談所を市直営化するなど、相談事業、出会い支援事業を拡充して、総合的な結婚支援を継続的に行う。各種団体や企業・地域との連携に取り組む。

**④ 各種結婚支援事業** 拡充 【予算額 2,300千円】

出会い支援イベントや、魅力アップ講座を開催するとともに、結婚相談等他の支援事業を合わせた継続的な結婚支援を行う。また、企業や地域団体が実施する結婚支援事業へ講師を派遣する。  
・魅力アップ講座開催、婚活イベント、県外団体等との交流事業、市街地活性化人材育成事業、企業・地域・団体等結婚支援事業

**⑤ 駒ヶ根版ネウボラ構築事業** 継続 【予算額 1,000千円】

産科・助産院など専門家との連携による、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援事業「駒ヶ根版ネウボラ」の仕組みを構築する。産科・助産院における専門的な相談を、少額な個人負担で受けることができる体制の整備と、行政と連携した支援体制の構築を推進する。

**⑥ 女性の復職支援事業** 拡充 【予算額 1,000千円】  
H27補正 加速化交付金分

子育て等のために一度離職した女性の復職支援のための講座の開催など、女性の復職を支援する。

⑦ **テレワーク推進事業**  
(商工観光課所管 再掲)**新規**【予算額 7,228千円】  
H27補正 加速化交付金分

テレワークとは情報通信技術を生かした場所や時間にとらわれない働き方のことで、都会の企業では人材の安定確保の観点から注目を集めている。自然に恵まれた住環境とIT機能等を備えた良好なオフィス（テレワークセンターなど）を整えることで、移住・交流の促進と地域経済の活性化を図る。

⑧ **未満児保育料の軽減** **拡充** 【H28軽減拡大額＝2,526千円（平年化後＝4,330千円）】  
(子ども課所管 再掲)

育児と仕事の両立を支援するため、平成28年9月の保育料切り替え月から、未満児保育料について、上伊那の平均程度に軽減する。（現行の未満児保育料月額26,800円～53,700円の階層について2,500円から12,700円引下げ）

⑨ **経塚保育園及び子育て世代活動支援センター建設** **継続** 【予算額 306,255千円】  
(子ども課所管 再掲)

- ・経塚保育園改築：平成28年8月完成をめざし建設を進める。
- ・子育て世代活動支援センター整備：センターを保育園に併設し、未就園児の一時預かりや子育て相談を通じて、子育ての悩み解消や若いお母さん同士の仲間づくりの機会を増やすなど、市内における子育て環境の充実を図る。

⑩ **乳幼児一時預かり事業** **拡充** 【予算額 1,200千円】  
(子ども課所管 再掲)

新たに8ヶ月未満の乳幼児の一時預かりを始める。

⑪ **病児保育事業** **拡充** 【予算額 8,000千円】  
(子ども課所管 再掲)

児童(1歳～小学3年)が病気治療中にあり、集団保育等が困難で保護者の就労等により家庭での保育も困難なとき、市内医療機関に併設した病児保育室に児童を一時的に預かり、子育てと就労の両立の支援を図る。（平成28年2月開始）

⑫ **子育て支援アプリの運用** **継続** 【予算額 600千円】  
(子ども課所管 再掲)

平成27年度に開発した子育て支援アプリにより、適切な時期に予防接種や乳幼児健診の情報を配信するとともに、子育てに関連するイベントなどの情報を必要な人に配信する。

⑬ **子どもの居場所づくり(子育てサロン)** **拡充** 【予算額 424千円】  
(子ども課所管 再掲)

子どもの居場所づくりを継続して実施するとともに、助産師や保健師を派遣して、身近なところで相談できる体制を整備する。

⑭ **産後ケアの充実** **拡充** 【予算額 1,360千円】  
(子ども課所管 再掲)

産後ケア事業：出産後の育児や体の回復に不安のある母が、児と共に医療機関や助産所に宿泊や日帰りで滞在し、授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を助成する。

母乳相談等事業：育児不安、母の心身の回復、乳房マッサージ等、必要な保健指導を、医療機関や助産所で受ける費用の一部を助成する。2,000円券×3枚

⑮ **ほほえみ支援事業(不妊に悩む方への支援)** **拡充** 【予算額 1,585千円】  
(子ども課所管 再掲)

不妊治療の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療と一般不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊カウンセラーによる精神的支援を行う。

**めざす姿**

限られた財源、人員の中で、効率的な行政運営を行うため、常に事務事業の見直しを行い、改革、改善活動を推進します。

市民満足度調査	満足度			重要度		
	H21	H23	H25	H21	H23	H25
市職員の定数の適正化や業務の民間委託など行政改革が効果的に行われている。	2.67	2.70	2.90	4.10	4.16	4.03

## ① 行財政改革プラン2016の実施

行財政改革プラン2016（H28～H32）に基づき、行財政の改革を行います。

目的	持続可能な財政運営・新たなまちづくりのための財源確保
----	----------------------------

基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 長期的な視点での財政健全化に向けた取組 ～将来負担比率の改善（財政規律の確保）</li> <li>2 人口減少対策の重点化</li> <li>3 耐用年数を迎える公共施設の増加への対応 ～「新たに施設をつくる」時代から「今あるものを上手く活用する」時代へ</li> <li>4 債務保証や損失補償をしている事業の財政リスクの低減</li> </ol>
-------	--

基本目標	内容	H26実績	H28目標	H32目標	備考
	将来負担比率の改善	179%	205%	<b>160%</b>	H28は、3セク抜本改革で3セク借借入のため上昇
	普通債残高	127億円	118億円	<b>98億円</b>	5年で、△25億円
	基金残高	9.4億円	10億円	<b>14億円</b>	5年で、+5億円

増大する財政需要への対応と第4次総合計画及び総合戦略に基づく事業実施のための財源を確保します。

具体的取組	<p>取組による効果額の目標 5年間で983百万円を生み出す</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>I 中長期的な健全財政運営の確保（4項目）</li> <li>II 行政組織の効率化・高質化（3項目）</li> <li>III 事業の執行体制の改革と市民協働の推進（9項目）</li> <li>IV 公共施設の適正な管理運営（7項目）</li> <li>V 外郭団体・第3セクター、一部事務組合の経営改善・関与の見直し（3項目）</li> <li>VI 歳入の確保と給付、負担の見直し（6項目）</li> </ol>
-------	---

平成28年度は、全事業の必要性について、市民委員会を設けて総合的に評価・見直しを行い、各種給付金、手当、助成金・補助金等の給付や各種事業の受益者負担の適正な見直しを行います。

## ② 指定管理者制度の推進

公の施設の指定管理者制度の推進することで、民間事業者の参入をすすめる、住民サービスの向上と管理経費の削減を図ります。  
また、適正な管理運営のために、運営状況の評価を行います。

### 指定管理施設(地区集会施設を除く)の状況

施設	H18	H26	H27
指定管理者制度の対象となる公の施設数	149	142	140
指定管理者導入施設	74	69	69
内、公募による指定管理施設	29	38	34
公募施設の割合	39%	55%	49%

### 指定管理者選定審査委員会の開催

**継続** 【予算額 87千円】

指定管理者の選定及び指定管理施設の適正な運営について、市民の視点で審査するため、指定管理者選定審査委員会を開催します。

## 公園管理事業

めざす姿

都市公園が安心・安全な憩いの場として、多くの市民が利用している。

	推移(H27は見込み)			目標					
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
憩える緑地、公園が整っている。	3.42p	-	3.44p	<b>3.45p</b>	-	-	-	<b>3.70p</b>	<b>4.00p</b>
子どもたちが遊び場や公園などで遊んでいる。	2.61p	-	2.62p	<b>2.65p</b>	-	-	-	<b>3.00p</b>	<b>3.50p</b>

28年度の  
ポイント

「公園施設長寿命化計画」に基づく、公園施設の計画的な補修、更新。

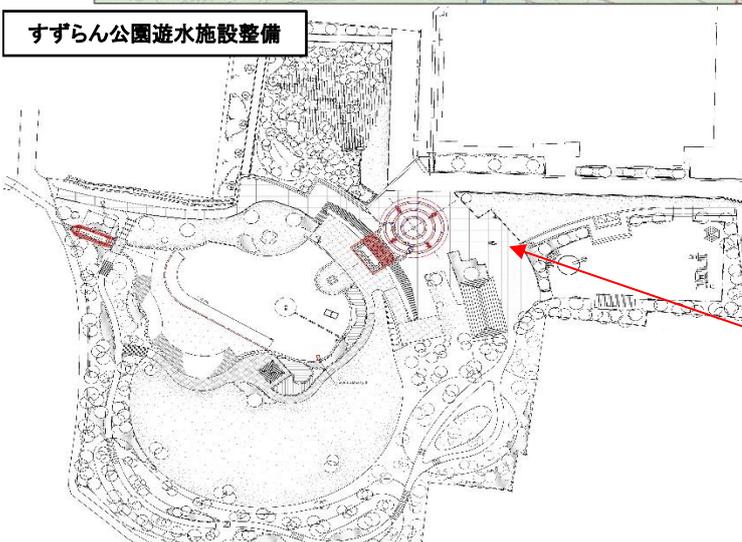
### ① 公園施設長寿命化計画対策支援事業

**継続** 【予算額 55,000千円】

- ・遊具健全度調査委託 … 1,627千円
- ・ハザード対応補修工事 … 3,373千円
- ・すずらん公園遊水施設整備工事 … 40,000千円
- ・長寿命化対策工事(すずらん公園) … 10,000千円



すずらん公園遊水施設整備



市の印刷物や物品、資産等に、その効用及び信頼性を損なわない範囲で民間企業等の有料広告を掲載することにより、新たな財源の確保、経費の削減、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ります。

## 1 実施中の媒体

番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
1	市広報誌	市報(月1回発行)に広告枠を設けて掲載	H18	歳入増	1,270
2	市Webバナー広告	TOPページにバナーを掲載	H18	歳入増	750
3	窓口封筒	市役所窓口で書類持ち帰り用としてお渡しする封筒を広告料で作成	H25	市民サービス向上 窓口用封筒作成経費削減(約5万円)	-
4	庁舎玄関ホール案内板	庁舎案内、市内地図、公共施設・観光等情報等を掲載 案内板内に広告枠を設け広告料で作成	H26	案内サービス向上 庁舎案内更新経費削減 歳入増	648
5	図書館雑誌カバー	スポンサー企業による雑誌の提供(広告を雑誌カバーに表示)	H26	雑誌購入経費削減分を他の書籍購入に充てる(約8万円/年)	-
6	暮らしのガイドブック	市民生活に必要な行政情報を掲載した冊子を広告料にて作成 2年ごとに内容を更新し、全戸へ配布 転入者に配布していた冊子をこれに代える。	H26	住民サービス向上 転入者向け案内冊子作成経費削減(約13万円)	-
7	成人式パンフレット	成人式パンフレットへの広告掲載	H28	印刷費の削減(3万円)	-



窓口用封筒



庁舎玄関ホール案内板

## 2 今後導入を検討する媒体

番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
8	市の印刷物	ごみ収集カレンダー、検診カレンダー、子育てカレンダー、パンフレット、水道使用量お知らせ、納税通知封筒等	未定	経費削減	未定
9	手提げ印刷袋	手提げ印刷袋	未定	サービス向上	未定
10	公共施設内への 広告表示	壁面、カウンター等の設備、物品(掲示板、イス背面、足ふきマット等)への広告の掲載	未定	歳入増	未定
11	公用車		未定	歳入増	未定
12	公共施設の命名権		未定	歳入増	未定

## 1 徴収率の向上

めざす姿

県内19市中、徴収率が上位で、安定した歳入が確保されている。

		推移(H27は見込み)			課の目標			
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
市税(現滞)の徴収率	%	95.35	96.70	96.77	96.86	97.03	97.22	97.45
市税(現滞)の19市順位		5	4	4	4	3	2	2
国保税(現滞)の徴収率	%	86.45	86.92	87.16	88.47	88.81	89.07	89.32
国保税(現滞)の19市順位		4	4	4	4	4	4	3
全8債権の徴収率	%	94.56	95.58	95.71	96.01	96.13	96.43	96.56

### ① 債権管理

平成24年度～債権管理室設置

・債権管理対策本部会議、対策部会を通じた全庁的な債権の適正管理を実施

### ② 早期納税推進

ア 県と連携した特別徴収の推進を実施

イ ニーズに即した便利な納付方法の推進(口座振替・コンビニ納付)

税目	年度	収納 件数	口座振替		現金		コンビニ(現金の内数字)				収納コスト 1件当たり
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	割合	収納額	
固定資産税	25	58,009	42,695	73.60%	15,314	26.40%	5,172	8.92%	33.77%	82,546	口座振替 10.8円
	26	58,548	42,452	72.51%	16,096	27.49%	6,108	10.43%	37.95%	97,629	
	27(見込)	58,819	42,084	71.55%	16,735	28.45%	6,133	10.43%	36.65%	112,273	
軽自動車税	25	16,838	7,214	42.84%	9,624	57.16%	4,379	26.01%	45.50%	24,360	金融機関 窓口納付 32.4円
	26	17,047	7,174	42.08%	9,873	57.92%	4,727	27.73%	47.88%	26,619	
	27(見込)	17,458	7,115	40.75%	10,343	59.25%	5,036	28.85%	48.69%	28,482	
住民税 (普徴)	25	22,891	11,117	48.56%	11,774	51.44%	6,026	26.32%	51.18%	107,271	コンビニ納付 64.8円
	26	22,452	10,603	47.23%	11,849	52.77%	6,160	27.44%	51.99%	104,649	
	27(見込)	22,300	10,000	44.84%	12,300	55.16%	6,830	30.63%	55.53%	106,741	
国保税	25	40,327	27,587	68.41%	12,740	31.59%	6,000	14.88%	47.10%	65,491	
	26	39,871	26,827	67.28%	13,044	32.72%	6,196	15.54%	47.50%	69,463	
	27(見込)	39,407	27,500	69.78%	11,907	30.22%	6,615	16.79%	55.56%	72,936	

ウ 納付案内催告(コールセンター)業務委託

債権種類		依頼件数	収納件数	依頼金額(千円)	収納金額(千円)	収納率(%)
市 税	H25	1,897	1,283	42,831	23,039	53.8
	H26	1,659	958	27,153	18,003	66.3
	H27	1,495	892	27,810	17,332	62.3
国民健康保険税	H25	192	154	11,900	7,269	61.1
	H26	353	252	10,258	6,192	60.4
	H27	249	127	5,329	3,069	57.6
計	H25	2,089	1,437	54,731	30,308	55.4
	H26	2,012	1,210	37,411	24,195	64.7
	H27	1,744	1,019	33,139	20,401	61.6

(H27は12月末時点実績)

### ③ 滞納整理

ア 弾力的な納税相談による徴収率の向上

イ 嘱託徴収員の訪問徴収ー社会的弱者等

ウ 一斉滞納整理(年3回、全庁一内2回は部課長合同)

### ④ 滞納処分の強化

滞納処分マニュアル、滞納処分執行停止基準の作成

ア 滞納者への財産調査の強化、厳正な滞納処分の実施

イ 搜索による強制調査、差押の実施

ウ インターネット公売による換価の実施

### ⑤ 滞納整理専門機関への移管・引継

ア 長野県地方税滞納整理機構への移管

イ 地方税法48条による長野県への徴収引継

差押件数 【単位：件】

項目	H23	H24	H25	H26	H27
動 産				4	7
不動産	7	5	1	6	7
債 権	332	255	220	205	215
交付要求	6	18	10	15	12
合 計	345	278	231	230	241

(H27は12月末時点実績)

滞納整理機構の徴収実績 【単位：件、千円】

年度	件数	対象本税	徴収額	徴収率
H24	12	20,114	5,199	25.85%
H25	10	12,702	2,565	20.19%
H26	10	13,246	2,127	16.06%
H27	10	9,152	3,259	35.61%

(H27は12月末時点実績)

## 2 信頼される税務行政の確立

**めざす姿** 適正・公平課税が実現されている。  
効果的に税情報が発信され、納税者だけでなく、子どもたちも税を理解している。

### ① 適正・公平・効率的な課税

- ア 市民税の適正申告と適正課税
  - ・市民税家屋敷課税調査
  - ・各種不申告調査、法人改廃業現地調査、家屋敷課税調査、重複扶養チェック等
- イ 固定資産の適正把握と適正課税
  - ・家屋評価システムによる効率的な家屋評価 平成18年10月～
  - ・地図情報システムを活用した地目照合、家屋課税点検
  - ・償却資産実地調査の実施
- ウ 軽自動車税、入湯税、たばこ消費税
  - ・適正な課税と早期徴収、入湯税実地調査の実施

### ② 税情報の発信

- ア ホームページ、市税概要
  - ・市税概要、税制概要、申告等各種お知らせ
- イ 市報
  - ・納税表彰式中学生作文紹介、申告相談案内等
- ウ 納税者への親切、丁寧な対応と分かりやすい説明



税に関する書道・作文の納税表彰式

### ③ 租税教育

- 関係機関・関係課と連携し、児童・生徒から、税に関する書道と作文の作品を募集し、税の重要性について啓蒙を行う。納税表彰式で優秀作品の表彰を行う。
- ア 駒ヶ根市租税教育推進協議会
  - イ 上伊那租税教育推進連絡協議会

## 3 効率的な税務行政

**めざす姿** 関係機関、庁内関係課と協力体制が確立され効率的な業務が推進されている。  
徴税費の節減に努め抑制されている。

経常的徴税費の推移(単位 千円)	決算額(H27は見込)					予算
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人件費	114,565	120,656	107,645	107,530	124,529	114,116
上伊那広域連合負担金	13,653	12,933	21,694	14,086	14,732	14,832
コールセンター委託料	0	1,609	1,937	1,844	1,680	1,855
長野県地方税滞納整理機構負担金	1,940	1,826	1,455	1,435	1,355	1,057
その他	15,877	15,314	12,084	14,882	20,169	18,622
小計	146,035	152,338	144,815	139,777	162,465	150,482
<b>特別経費</b>						
3年ごとの評価替え経費	2,292	738	26,408	2,205	875	26,086
市税過誤納金返還金及び還付加算金	9,662	24,137	25,124	14,032	20,399	6,000
小計	11,954	24,875	51,532	16,237	21,274	32,086
<b>経常的経費+特別経費</b>						
合計	157,989	177,213	196,347	156,014	183,739	182,568

### ① 関係機関・関係課と連携

- ア 繁忙期の税務課職員OBの協力体制----申告相談時に延べ28人
- イ 一斉滞納整理(8月、12月)時の管理職員率先----延べ68人
- ウ 所得証明等の市民課での発行
- エ 窓口ワンストップ化の実施(証明書発行から手数料受領まで)

## 1 財政健全化の取組み

### めざす姿

起債残高の縮減と基金残高の拡大に併せて、公営企業会計・土地開発公社・第三セクターの抜本的改革等の取組みにより、財政の健全化が図られる。

### ① 一般会計市債残高等の推移と見通し

次世代に過大な財政負担を残さないためにも一般会計の市債残高を縮減する必要があります。このため、平成22年度から26年度までを計画期間とする第2次集中改革プランにおいて、臨時財政対策債（普通交付税の代替財源）を除く普通債（主に建設事業分）の残高を毎年度平均5億円以上縮減する計画に取組み、これを達成しました。

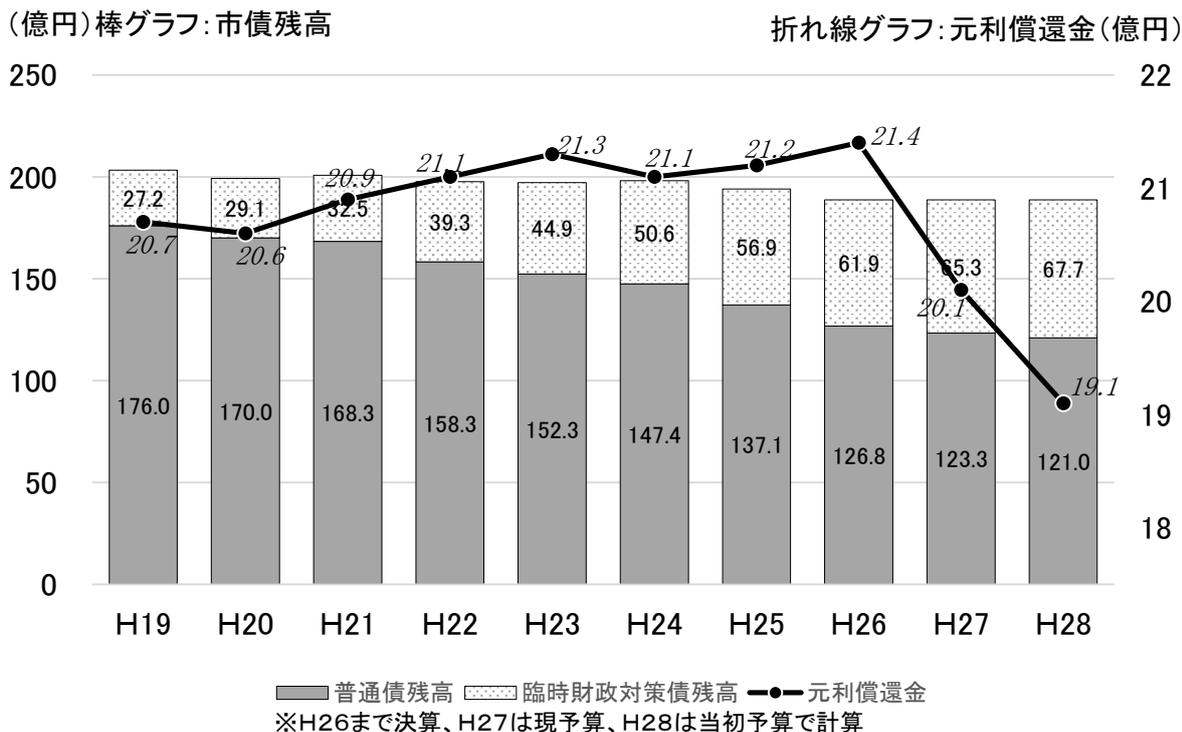
平成28年度当初予算においては、経塚保育園建設、街路事業、経塚団地建設など大型の継続事業により、普通債の残高は2.2億円程度の減少が見込まれています。

なお、平成28年度において、国の第3セクター等改革推進債（＝3セク債）制度を活用した土地開発公社と駒ヶ根観光開発株式会社の抜本的改革に取組むこととしており、これに伴う市債残高の増加が見込まれますが、この改革により第3セクター等が抱える様々な財政リスクの低減や解消が図られ、将来にわたる市財政の健全化に寄与することが期待できます。

元利償還金は、平成26年度をピークとして以降減少しますが、平成28年度の3セク債の借入により、平成30年度から減少幅の縮小が見込まれます。

財政健全化を推進するため、引き続き残高の縮減等に取り組めます。

### 一般会計の市債残高・元利償還金の推移見込み

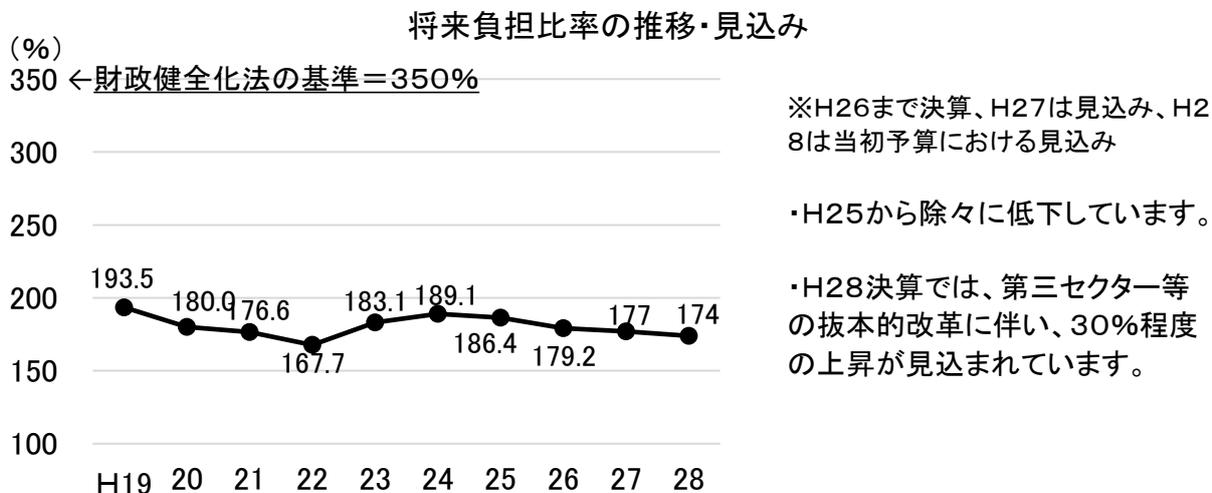


○市債の残高は、普通債分が減少し、臨時財政対策債分が増加し、合計ではこの3年間横ばいとなっています。

○元利償還金は、H26をピークとして以降減少しています

## ② 将来負担比率の推移と見通し

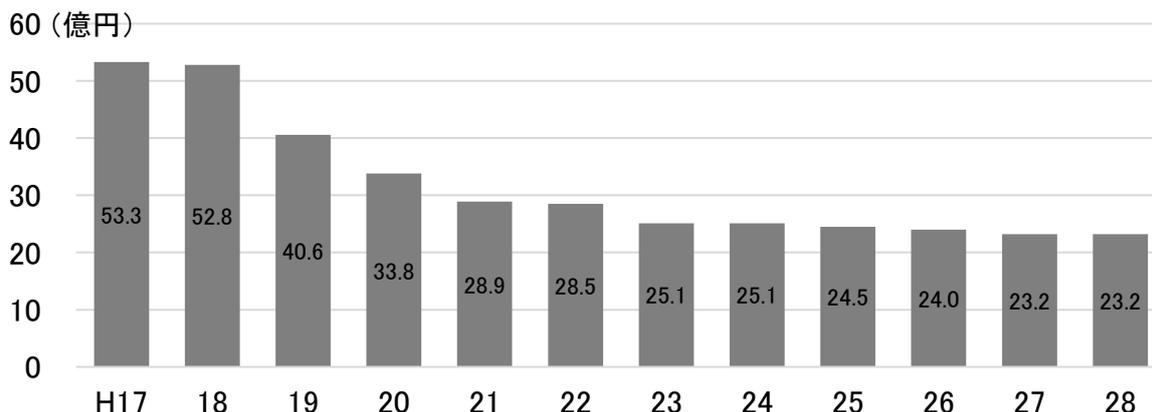
将来負担すると見込まれる負債残高の割合を示す指標で、標準財政規模に対する将来負担額の割合で示します。比率が低いほど将来負担する負債の割合が低いこととなります。平成22年度以降、一般会計の市債残高の増加、公共下水道会計への将来負担見込額の増加、第三セクターの経営悪化、基金残高の減少等の影響により上昇しましたが、平成25年度から、一般会計の起債残高の減少等により比率が改善に転じました。今後、平成27年度までは改善する見通しですが、平成28年度に、第三セクター等の抜本的改革に伴う「3セク債」の借入れが予定されているため、以降の比率が上昇する見通しです。



## 2 土地開発公社の改革と経営健全化

**めざす姿** 公有用地や住宅団地・工業団地をはじめとする公社保有用地の売却が促進され経営の健全化が図られる。

### ① 公社保有用地の推移



### ② 公社の抜本的改革と経営健全化対策

公社の業務は、①市の依頼に基づく公共用地の先行取得事業 (= 1号業務) と、②公社独自の造成分譲事業 (= 2号業務) の2つがあります。このうち、平成28年度において2号業務を廃止します。1号業務は存続し今後の市の施策において機能を活用します。

この抜本的改革によって18億円程度の土地が市に移管される予定ですが、年度内の補正予算によって具体化します。

### ③ 公社への財政支援等

【予算額 23,300千円】

平成28年度の市の予算 (抜本改革前の通年予算)

(1) 利子補給	15,000千円	
(2) 売却差損補助、事務費	8,300千円	(差損5,400、事務費2,900)
計	23,300千円	

めざす姿

便利で安全性に優れたマイナンバーカードの普及促進により、住民の利便性が図られ、行政手続事務等が円滑に行われる。

住民基本台帳カード有効枚数9,650枚(平成27年12月28日現在)  
マイナンバーカード交付申請数1,044枚(平成28年1月25日現在)  
通知カード交付率 98.3% (平成28年2月1日現在)

住基カードとマイナンバーカードの変更点について

	住民基本台帳カード	マイナンバーカード
様式		
交付・発行	市民課窓口平成27年12月28日で終了	市民課窓口平成28年1月から交付開始
カード有効期限	発行日から10年 (カード表面に記載)	10回目の誕生日まで (未成年者は5回目の誕生日まで) (カード表面に記載)
電子証明書手数料	500円	無料(再申請時の料金未定)
電子証明書有効期限	3年ごと(希望者のみ)	初回のみ5回目の誕生日まで 機能が付いてきます
市独自利用	図書館利用サービス 商店街ポイントサービス (今後、機能の追加はできません)	図書館利用サービス(検討中)
コンビニ交付サービス	希望者に搭載	希望者に搭載 (平成28年3月から開始予定)

2. コンビニ交付とは、住民票・印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等で受け取ることができるサービスです。

- (1) 利用できるコンビニエンスストア等(全国)  
セブンイレブン・サークルKサンクス・ローソン・ファミリーマート
- (2) 利用時間  
6:30から23:00まで(12/29~1/3を除く)毎日
- (3) 発行手数料  
1通250円(窓口交付より50円お得)

3. マイナンバーカードの申請方法

- (1) 申請  
郵送またはパソコン・スマートフォンからWEBで地方公共団体情報システム機構へ申し込み。
- (2) 交付  
交付通知書が届いたらマイナンバーカードを市役所で受け取る。  
持ち物  
交付通知書  
通知カード  
本人確認書類(運転免許証など写真つきのものは1点、又は健康保険証、年金手帳などは2点)  
住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)  
交付手数料  
初回無料  
再交付1,000円(予定)